

第 36 回岩手県食の安全安心委員会議事録

1 開催日時及び場所

令和 7 年 9 月 26 日（金）13 時 15 分から 14 時 15 分 盛岡市勤労福祉会館 5 階 大ホール

2 出席者の氏名

（1） 委員

佐々木里美委員、小山田緑委員、菊地セツ子委員、山口真樹委員、井口一三委員、田野秀司委員、小野寺真由美委員、佐藤圭委員、信田陽一委員、近谷裕司委員、梁川真一委員、菊池拓朗委員、佐藤至委員、平澤和樹委員

（2） 関係室課等

櫻井直之防災課主査、志和池雄大学事振興課主事、昆野智恵子環境保全課主任主査、川又康明資源循環推進課主任主査、柄内圭子健康国保課医務主幹、坂下藤子健康国保課主任、佐々木文永産業経済交流課主査、泉菜月農林水産企画室主事、高家幸恵流通課主任主査、小野寺真希子流通課主任主査、渡邊紀之流通課主任、八幡勇也農業振興課技師、阿部敦農業普及技術課主任主査、内田愛美農業普及技術課上席農業普及員、昆野雄介畜産課主任主査、佐々木司水産振興課主任、熊谷啓之生涯学習文化財課社会教育主事、千葉和久環境保健研究センター首席専門研究員兼衛生科学部長、泉山嘉男県民生活センター主査

（3） 事務局

中里裕美環境生活部長、内城仁環境生活副部長、木村真智県民くらしの安全課総括課長、阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長、晴山久美子主査、金野壱星主事、引屋敷俊主事、齋藤楓主事

3 議事の概要

（1） 開会

（2） あいさつ

中里裕美環境生活部長があいさつを述べた。

（3） 議事

ア 次期岩手県食の安全安心推進計画の基本的方向について（答申案）

阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長から資料 1～資料 3 により説明があった。

【質問・意見等】

○ 平澤和樹委員 資料 2 のローマ数字のⅡの柱なんですけれども、情報発信のところで単純に X を想定している理由についてお聞かせいただきたいです。

○ 阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長 やはり見ていただける年齢層ですとか、一番利用頻度が高いというところで、X を活用した情報発信に取り組むこととしております。

- **平澤和樹委員** ありがとうございました。あともう一つお聞きしたかったのが、情報発信するときというのは、何か問題が起こった後の対応として、いわゆる後出しで情報発信をして、誤情報を違うというような教育をする、知識提供をしていくのか、もしくは予防的に情報提供するのかというところはかなり意味合いが違ってくるかと思いますので、現状どちらで考えているのかお聞かせいただきたいです。お願いいたします。
- **阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長** ご質問ありがとうございます。予防的なところも含めて、両方想定しておりますけれども、例えば県内で発生していない事象であっても、他県で発生した事案等に関する情報があつた際には、本県でも情報発信していきたいと考えております。
- **平澤和樹委員** ありがとうございました。最近の研究で誤情報に触れてから、誤情報が誤情報であるというように修正しても、結構その人たちは事前の誤情報の影響が強すぎて、なかなか改善されないという研究結果が分かったりして、なので情報提供というのは予防的に取り組んでいったほうが抵抗力がつくというように、政治にしても情報がすごく問題になっているので、なかなか予防的に定時配信することは難しいと思いますが、そちらにも注視していただければいいのかなと思って聞いておりました。あともう一点、同じくローマ数字のⅡの柱の部分の食品ロス削減のための普及啓発の実施というところで、あと資料3の答申案の資料の説明をお聞きしたときには、飲食店と県民それぞれにアプローチしていくと記載されていたかと思うんですけど、それはその通りの認識でよろしかったでしょうか。県民理解の増進の項目にあつたので、最初は柱の部分を見たときに、県民に対して何か持ち帰る際に気をつけてくださいという行為をするのかと思ったのですが、やっぱり飲食店側も大事なかなと思いますので、飲食店と県民の両方に対して働きかけるのかなとは思ってはいるんですけど、それでお間違えなかったでしょうか。
- **阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長** こちらの食べ残し持ち帰り促進ガイドラインにつきましては、飲食店が消費者に対して持ち帰りに関する情報を伝え、消費者が正しく理解をした上で、持ち帰りいただくという流れになっていますので、飲食店と県民の両方に対して普及啓発を実施していくことを想定しております。
- **平澤和樹委員** 非常に両者が大事なところかなと思いますので、ぜひそのようにしていただければと思います。ありがとうございました。
- **佐藤至委員長** その他の委員の皆様から何かご意見等ありませんでしょうか。特にご意見、ご質問がないということでしたら、本日ご審議いただいた答申案については、原案のとおり、知事に対して答申を行うこととしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。
(委員異議なし)
- **佐藤至委員長** それでは、原案のとおり、県に答申することとします。

イ その他

特段意見等なし

(4) 答申

佐藤至委員長から岩手県知事あての答申書が中里裕美環境生活部長に提出され、次期岩手県食の安全安心推進計画の基本的方向について答申が行われた。

(5) その他

事務局より、委員の改選について説明。

○ **木村真智県民くらしの安全課総括課長** 岩手県食の安全安心委員会の委員の皆様の任期につきましては、10月に満了となり、現在の任期における委員会は今回で最後の開催となります。委員の皆様には2年間御審議いただきまして、大変ありがとうございました。改選にあたり、後ほど事務局からご連絡を差し上げることもございますので、よろしくお願いいたします。

(6) 閉会